

令和5年度 第2回尾張旭市立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時
令和6年1月18日（木）開会 午後3時30分、閉会 午後4時30分
- 2 開催場所
尾張旭市立図書館 視聴覚室
- 3 出席委員
7名
- 4 欠席委員
3名（林 建委員、加藤江利加委員、松本由美子委員）
- 5 傍聴者
なし
- 6 事務局職員出席者
教育部長 山下昭彦、図書館長 三浦明美、図書館長補佐兼図書館係長 小川由香里、図書館係副主幹 松下恭子 以上4名
- 7 報告事項
 - (1) 尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）の進捗状況について
 - (2) 令和5年度事業 実施状況について
- 8 その他
意見交換『電子書籍の導入について』

会 長	定刻となりました。本日はお忙しい中お集まりくださり、ありがとうございます。ただ今の出席委員は7名です。林委員、松本委員から欠席の連絡をいただいております。 尾張旭市立図書館の管理運営に関する規則第16条第2項の要件『委員の過半数』を満たしておりますので、ただ今から令和5年度第2回尾張旭市立図書館協議会を開催します。 なお、この協議会は、会議公開制度により、会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、御承知おきください。 (会長挨拶) それでは、教育部長からご挨拶をお願いします。
教育部長	(挨拶)

会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次第の「2 報告事項」について事務局から説明をお願いします。</p>
館長補佐	<p>本日配布しました資料について確認をお願いします。</p> <p>(資料確認) お揃いでしょうか。</p> <p>それでは、次第2の報告事項(1) 尾張旭市子ども読書活動推進計画(改訂2版)の進捗状況についてご説明します。資料1をご覧ください。(資料に沿って説明)</p>
会 長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p>
副 会 長	<p>項目2つ目、0から12歳までの貸出しは、希望しての登録なのか、それとも働きかけがあるのですか。あと、15から18歳までが609人の増と、突然増えているのはどういった状況でしょうか。</p>
館長補佐	<p>登録希望によるほか、小学校の図書館見学を受入れの際に貸出体験ができるよう登録しております。15から18歳までの増は、コロナの反動によるものと考えております。</p>
会 長	<p>他に、ございませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>無いようですので、続きまして、『次第2 報告事項(2) 令和5年度事業 実施状況について』、事務局から説明をお願いします。</p>
副 主 幹	<p>(資料に沿って説明)</p>
会 長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。</p>
会 長	<p>県民の日学校ホリデーについて、急な話にも関わらずイベントを開催して下さりありがたく思っています。来年度以降もこうしたイベントは組んでいただけるのでしょうか。</p>
館 長	<p>学校側からのご意見も参考に企画してまいりたいと考えております。</p>
会 長	<p>では、校長会での意見を集約し、お伝えすることにします。</p> <p>他に、ございませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>

	<p>では、続きまして、『次第3 意見交換など』へ移りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。</p>
館長	<p>先ほどご報告しましたもののほか、図書館ではDX化の一環として、先月から図書館の館外貸出券をスマホでバーコード表示ができるようになりました。貸出券をお忘れになっても、スマホのマイページの画面を表示して借りていただくことができますのでご活用ください。</p> <p>それから電子書籍の導入について、本年度も引き続き導入すべきか検討しておりまして、なかなか予算化に至らない現実がございます。しかし、年始に震災等もありまして社会情勢も日々変化しております。また、電子書籍に限らず、皆様のお立場から様々なご意見をいただき、情報交換ができればと思っています。どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、まず電子書籍について、何かご意見や質問がありましたらお願いします。</p>
副会長	<p>導入について私は賛成ですが、導入に当たって妨げや障害になっていることはありますか。</p>
館長	<p>一番はかかる費用が高額であることです。導入費用は国などの補助金の活用の事例もありますが、導入後のランニングコストは毎年かかります。市の財政部局からは、図書購入費用を削り工面する話も出ております。</p>
会長	<p>予算の問題となると話が進めにくいですが、それでも今の時代、紙よりも身近になってきていると思います。特に、中高生はそうなのは。</p>
加藤委員	<p>そういった調査をしていないので、実際のところわかりませんが、学校の図書館を利用する生徒の数はそんなに増えていないです。しかし、本の紹介を依頼すると、こちらが知らない本を紹介してくれるので、家では使っているのかな、とも思っています。</p>
富田委員	<p>大学の図書館では導入しており、コロナの時期は学校に来られない事もあったので電子書籍も割と利用が多かったです。方法として、自宅からでも使えるのか、館内に限って使うかなど、利用の仕方や制限のかけ方により、その後の運用実績が変わってくるので、どういう方</p>

	法が良いかは考えなくてはいけないと思います。
副 会 長	本学でも導入していますが、学生たちは全員が学校の近くに住んでいるわけではないので、そういった意味では便利だと思います。ただ、図書がそうたくさん入っているわけではなく、読みたいものがあればという感じで、まだまだこれからかなという気がしています。
館 長	教育委員会事務局内での検討会では、視覚が不自由であったり、来館困難な方には有効なツールではないかという意見も出ており、電子書籍の導入に必要性を感じています。
副 会 長	導入すると、子どもは小学校のGIGAスクールで導入しているタブレットで閲覧可能になるのですか。
館 長	貸出券番号や学校ごとに一律のコード付与など、環境は整えていかなくてはならないと思いますが、可能となります。
副 主 幹	貸出券を一人ずつ発行し、アクセスすればご自宅のスマホ、パソコン、タブレットからでも閲覧可能となります。校内で使える番号か、自宅でも使える番号にするか、方法は選択できます。また、児童生徒向けには、読み放題パックがあり、何人でも同時にアクセスができ、料金が一律というプランもあり、他市で導入している図書館が多いようです。
館 長	一般の皆さんが購入される電子書籍と、公立図書館が提供する電子書籍には、アクセス制限や紙面の見せ方などに違いがあります。また、市民に身近な公立図書館と愛知県の図書館や大学図書館で揃える電子書籍は、各々の役割の中で準備する資料が異なります。
副 会 長	どんな本を導入するかも検討する必要があると思います。年代層などターゲットを絞って始めた方が良いかとは思っています。図書館への来館が大変な子連れの方など、必要なのでしょうか。
小 林 委 員	電子書籍はあった方がいいとは思いますが、今まで出た問題をどうクリアしていくのか、市の予算面でも大変の様子ですね。
会 長	近隣市町での導入状況はどうか。
副 主 幹	名古屋市を始め14館ほど把握しています。徐々に増えています。

会 長	そうした所から、どういうもので、利用率、ターゲット等の細かな情報は得ていますか。
館 長	近隣では、経緯や費用、苦勞した事などを聞き取りしたり、視察に出向いたりしています。
会 長	こうだからぜひ、という決め手がないですね。あれば便利ですが、潤沢に予算がない中でとなると、より難しい。
加納委員	皆が読みたい本は、結構借りられてしまい、なかなか読めないのが、皆でアクセスできて読めるなら電子書籍は良いな、と思います。
副主幹	利用者にとってのメリットは、借りた後、返す手間が無い。2週間経てば自動でカードから消える、督促も無い、延長は次の予約者がいなければ可能で途中読みでもそのまま保存できる、借りに来る手間も無い、遠くからアクセス可なので、今まで図書館を利用していない方も気軽に利用する機会となるかも知れない。また、読み放題パックでは、青い鳥文庫がセットになったもの等、クラスみんなでアクセスして読むことができます。図書館でも1クラス分の本を用意することはできないのでそういう面で電子書籍は良い面があると思います。デメリットは、初期導入費用とランニングコスト、プラットフォームが使いづらい、コンテンツがまだ少なく新刊はなかなか読めるものがない、などです。
館 長	電子書籍を導入しても、通信費は利用者負担となると思われますので、Wi-Fi環境が無いと高額な通信費用となる場合もあると思われます。
永井委員	図書館へ行けない日があったりして返却が延びたりするので、導入していただきたいと思います。皆さんの本を読むきっかけになるのではないかと。
会 長	その他の視点で、何かありますか。
富田委員	導入は、いつぐらい、何年後とか、メリットがあればとか、見通しはありますか。
館 長	電子書籍の導入はコロナ前からすでに始まっており、コロナ禍の中に国の補助等も後押しして導入館が増えました。

	<p>今年度、教育委員会事務局内でも検討会の中で、デモを試しに触る機会がありましたが、積極的な感想を得られず、なかなか導入に踏み切れないところでございます。尾張旭市内にある名古屋産業大学の図書館と何らか連携してできるアイデアなどございませんでしょうか。</p>
富田委員	<p>この後、大学でも図書委員会があるので聞いてみます。</p>
会長	<p>まとまらない感がありますが、お金があれば試しにと言えますが、図書購入費を削ってとなると慎重にならざるを得ないと思います。しかし、今の時代、電子書籍は身近になってきているので図書館でも導入方向にあり、やらない、ということはなかなか難しいと思います。やる方向で、いつ、どうやって、という話し合いになっていくのではないのでしょうか。</p> <p>今回は、この件はここまでとして、他に何か、この機会に図書館でお話したいことがあればぜひ。よろしいですか。</p>
富田委員	<p>利用者さんで本を借りたまま返さない、連絡が取れない事案はありますか。</p>
館長	<p>あります。その場合、次に予約があれば督促の電話をして返却を促します。ご自宅まで回収に行くこともあります。</p>
副会長	<p>うちの大学でも催促して回収します。</p>
加藤委員	<p>高校では、督促はしていますが、返さないままということはありません。</p>
会長	<p>小学校では、返すように言っても返ってこない場合は、親に連絡して返してもらっています。子ども同士のことなのでなぜか全く別の子が返しに来ることもあります。無くしたとという場合もあります。</p>
富田委員	<p>最近そうした事案があったので、本の回収はできましたが参考にします。</p>
会長	<p>地震の影響は、図書館にはありませんでしたか。</p>
館長	<p>すぐに建物全体と館内の状況を確認しました。本が書棚から落ちることもなく、被害はありませんでした。</p>
会長	<p>耐震はされているのですか。</p>

教育部長	基準は満たしています。
会長	大きな施設や人が集まるところは、いざという時に対応が大変だと思います。被害がなくて良かったです。
会長	他にございませんでしょうか。 これで、本日の協議は終了しました。 以上の協議について承認することよろしいですか。
委員	(発言なし)
会長	異議がありませんので、承認することとします。 その他、事務局から何かありますか。
館長	(2月の催し めりーらいん講座について案内) 以上でございます。
会長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。
会長	他に、委員の皆様からございますか。 (特になし) 事務局からほかに連絡事項はありますか。
館長補佐	本日の会議録を市のホームページで公表することになりますので、会議録の案ができましたら、委員の皆様へ送付し、調整したいと思います。内容をご確認いただき、お返事いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。
会長	全体を通して、何かご意見等がありますか。
委員	(発言なし)
会長	以上をもちまして、令和5年度第2回尾張旭市立図書館協議会を終了します。 皆様、お疲れ様でした。